

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 豊後大野市棚田地域振興協議会

1. 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)  
名称: 芦刈棚田、又井棚田、上田原棚田、高寺棚田、久部棚田、清川中野棚田、宮津留棚田、馬背畑棚田、中村棚田、天神棚田、軸丸北棚田、冬原棚田、栗生棚田、越生棚田、北園棚田、上尾塚・中尾塚棚田、綿田棚田、十時棚田、栗ヶ畑棚田、田原園棚田、渡無瀬棚田、久原棚田  
範囲: 別添1のとおり

2. 指定棚田地域振興活動の目標  
(1) 棚田等の保全

### ○耕作放棄地の防止・削減

- ・現状の耕作放棄地面積を令和11年度まで下記のとおり現状維持させる。  
現状10a未満の耕作放棄地を維持

芦刈棚田、又井棚田、上田原棚田、高寺棚田、久部棚田、清川中野棚田、宮津留棚田、馬背畑棚田、中村棚田、天神棚田、軸丸北棚田、冬原棚田、栗生棚田、越生棚田、北園棚田、上尾塚・中尾塚棚田、綿田棚田、十時棚田、栗ヶ畑棚田、田原園棚田、渡無瀬棚田、久原棚田

### ○生産性・付加価値の向上

- ・農地の維持管理を省力化させる。  
ドローンによる防除を継続し、軸丸北棚田の食用米作付面積の全てで防除を行い作業労力の省力化を図る。(防除面積100%を維持)  
また、軸丸北棚田で草刈り作業隊を組織し、高齢化により困難になっている除草作業を請負い、棚田の保全を行う。(草刈り隊作業日数0日から7日)  
栗生棚田において、防除用ドローンを導入し水稻、麦等の防除を行い、農作業の省力化を図る。(0ha⇒12ha)

- (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

### ○農産物の供給の促進

- ・令和11年度までに、軸丸北棚田において生産された棚田米を小規模ライスセンターで受入れ棚田米のブランド化を推進し1,500kgの販売を目指す。(0kgから1,500kg)  
・栗生棚田において、麦の作付け面積を拡大する。(3haから7ha)

### ○良好な景観の形成

- ・栗生棚田において菜の花やレンゲ、ひまわりを植栽し、良好な景観の形成を図る。(0haから2ha)

- (3) 棚田を核とした棚田地域の振興

### ○都市農村交流を通じた地域振興

- ・集落機能強化  
・令和11年度までに、高齢化が進む軸丸北棚田において高齢者の見守り活動として地区公民館での昼食提供を月1回行う。(月平均提供数を20食から30食)  
・また、軸丸北棚田において、高齢者の生きがい活動支援のため、棚田地域で生産された野菜の無人販売を行う。(1カ所、売上高20万円/年)  
・栗生滞泊集落機能強化推進協議会の活動(要支援者の見守り活動、サロン事業、買い物支援、通院支援、住居の簡易修繕、障害木伐採、生活道路の整備)を継続し、安心安全な地域づくりを進める。安全な飲料水の確保(7戸以上)

3. 計画期間 認定の月 ~ 令和12年3月末

4. 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄地の防止・削減

・地域営農組織やボランティア等の活用で維持管理作業を行う。

○生産性・付加価値の向上

・地域活動組織が農作業省力化機械(ドローン)を導入し労働力の軽減を図る。  
・地域活動組織が草刈り隊を組織し、労働力の軽減を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

・地域の組織が麦の作付面積を拡大し、棚田の有効利用を図る。  
・地域の組織が棚田米をブランド化し販売する。

○良好な景観の形成

・地域の組織が景観作物を作付し、良好な景観の形成を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○都市農村交流を通じた地域振興

・地域住民等の組織による高齢者の見守りや生きがい支援活動を促進するとともに生活環境の整備を図り、高齢化が進む中でも安心して暮らせる地域づくりを進める。  
・集落機能強化組織の活動を強化し、過疎化が進む中で安心安全な地域づくりを進める。

5. 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

6. その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

特記事項なし